

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和3年度第1回定時理事会 議事録

- 1 日時 令和3年6月14日（月曜日）13時59分～16時25分
- 2 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室1
- 3 現在の理事数 11名（定足数6名）
- 4 出席理事 杉村 栄一（※）、雲田 孝司（※）、井藤 英喜、宮崎 美砂子、
小澤 溫、狩野 信夫、村川 浩一、城所 真人、小池 朗
(※) 会場出席者
出席監事 久保 豊子、高野 克己
欠席理事 柏女 靈峰、田中 雅英
- 5 審議事項
第1号議案 令和2年度事業報告及び決算について
第2号議案 旧公益財団法人城北労働・福祉センター令和2年度事業報告及び決算について
第3号議案 令和3年度第1回定時評議員会の招集について
- 6 報告事項
報告事項1 職務執行状況について
報告事項2 東京都政策連携団体経営改革プラン（2021～2023年度）の策定について
報告事項3 新型コロナウィルス感染症による令和3年度事業実施への影響について
報告事項4 評議員選定委員会の選任及び解任結果について

7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、山田経営管理室長から開会に先立って、新たに副理事長に就任した雲田副理事長の紹介があり、雲田副理事長が就任の挨拶を行った。続いて、山田経営管理室長から新たに監事に就任した高野監事の紹介があり、高野監事が就任の挨拶を行った。続いて、山田経営管理室長から新たに理事に就任した田中理事の紹介があり、本日は欠席である旨報告があった。続いて、杉村理事長が挨拶を行った。続いて、山田経営管理室長から新たに事務局に就任した志村所長の紹介があり、志村所長が挨拶を行った。続いて、山田経営管理室長から新たに事務局に就任した渡部福祉情報部長の紹介があり、渡部福祉情報部長が挨拶を行った。続いて、山田経営管理室長から新たに事務局に就任した井鍋事業課長の紹介があり、井鍋事業課長が挨拶を行った。続いて、山田経営管理室長から新たに事務局に就任した井口就労担当課長の紹介があり、井口就労担当課長が挨拶を行った。続いて、山田経営管理室長により配布資料の確認及び定款第34条に基づき杉村理事長が議長となることが確認された。続いて、杉村理事長が開会の宣言を行った。続いて、杉村理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、山田経営管理室長から、理事11名中9名の出席があり、出席者のうち2名が会場での出席であり、7名がオンラインでの出席であることから、定款第35条第1項に規定された定足数6名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。続いて、杉村理事長により、定款36条の規定に基づき、杉村理事長、雲田副理事長、久保監事、高野監事が議事録に署名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案 「令和2年度事業報告及び決算について」

第2号議案 「旧公益財団法人城北労働・福祉センター令和2年度事業報告及び決算について」

杉村理事長から、効率的な審議のため第1号議案及び第2号議案を事務局が一括して説明することについて挙手による同意を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、一括して説明することが承認された。

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第1号議案「令和2年度事業報告及び決算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行い、続けて、志村所長が第2号議案「旧公益財団法人城北労働・福祉センター令和2年度事業報告及び決算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、杉村理事長からの依頼により、久保監事が監査結果を報告した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、村川理事から高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業の都内有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の参画状況及び寄せ場健康相談における、「寄せ場」の定義及び実態について質問があった。これに対し、福井事業者支援部長が、都内有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業への申請は、施設全体の2、3割にとどまっているが、これらの施設については、対象経費をPCR検査費用のみとしていることが原因と考えられる旨回答し、また、志村所長が、日雇労働者へ職業紹介をする場所を「寄せ場」と呼んでおり、利用者は高齢で健康不安も抱えていることから、健康相談を実施している旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小澤理事からコロナの影響を受けオンライン化した研修事業の実態及び今後の計画について質問があった。これに対し、坂田事務局長が、受講者からはオンラインであっても良い内容のことや、遠隔地からの受講に当たり利便性がある旨の声をもらっており、引き続きオンラインの活用方法を検討していくが、グループワークが課題である旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、宮崎理事から城北労働・福祉センターの相談件数の増加の背景について質問があった。これに対し、井鍋事業課

長が、相談件数の増加の要因としては、コロナの影響が最も大きく、また、昨年度から職業紹介に限った利用者カードを発行したことも影響している旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、狩野理事から生活困窮者自立相談支援機関職員研修等事業の相談支援員の資格要件及び介護職員宿舎借り上げ支援事業の計画と実績の乖離の原因について質問があり、また、研修実施に当たり、集合型研修の良さにも配慮し、次年度の研修計画を立てて欲しい旨意見があった。これに対し、小林事業推進担当部長が、生活困窮者自立相談支援機関職員研修等事業の相談支援員については、資格要件はない旨回答し、また、福井事業者支援部長が、介護職員宿舎借り上げ支援事業については、各施設から事業計画書を受け付けた段階では、当初計画数を上回っていたが、各施設において、入居希望の申込が無かった、福祉避難所の指定を受けられなかった、入居者が退職した、外国からの受け入れ職員が予定通り入国できなかつた等の理由から実績が計画を下回ったと考えられる旨回答し、また、坂田事務局長が、今後の研修実施に当たり、オンライン型と集合型のハイブリットなど、様々な形を検討していく旨説明した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事からコロナの影響により人材育成が芳しくなかつたことの現場への影響及び城北労働・福祉センターでの健康相談の件数と内容について質問があつた。これに対し、吉原人材養成部長が、資格付与の研修については、就業させることができないこと、報酬加算の研修については、加算を取得することができないことが影響である旨回答し、また、志村所長が、健康相談室の一日当たりの利用者が10人弱であり、相談内容としては、高血圧、筋骨格、精神疾患に関する事などがある旨回答し、また、井鍋事業課長が、健康相談室では、重篤な方は福祉事務所へ措置依頼をするなどの対応をしている旨説明した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかつた。

議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第3号議案 「令和3年度第1回定期評議員会の招集について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第3号議案「令和3年度第1回定期評議員会の招集」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(3) 報告事項1 「職務執行状況について」

代表理事である杉村理事長が報告事項1「職務執行状況」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(4) 報告事項2 「東京都政策連携団体経営改革プラン（2021～2023年度）の策定について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項2「東京都政策連携団体経営改革プラン（2021～2023年度）の策定」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(5) 報告事項3 「新型コロナウイルス感染症による令和3年度事業実施への影響について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項3「新型コロナウイルス感染症による令和3年度事業実施への影響」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、村川理事から対面型研修の重要性について意見があった。これに対し、杉村理事長が、オンライン型研修のメリットに触れつつ、対面型研修の良い部分も認識している旨説明した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(6) 報告事項4 「評議員選定委員会の選任及び解任結果について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項4「評議員選定委員会の選任及び解任結果」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から評議員の解任規定について意見があった。これに対し、杉村理事長が、評議員の解任規定については今後検討していく旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から評議員が評議員会に出席しないことによる影響について質問があった。これに対し、杉村理事長が、特定の評議員が評議員会に出席しないことにより、十分な議論がなされないことは法人にとって大きな問題である旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

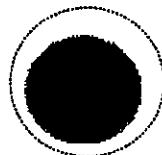
議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。その後、議長が閉会を宣言して令和3年度第1回定期理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人

(理 事 長)

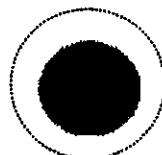
杉 村 栄 一



議事録署名人

(副理事長)

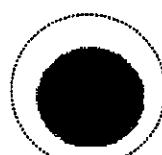
雲 田 春 司



議事録署名人

(監 事)

久 保 豊 子



議事録署名人

(監 事)

高 野 克 巳

